店頭FX取引に係るリスク情報に関する開示

JFX株式会社

計測日時: 2025/8/29

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係るリスク情報(イ. 未カバー率、ロ. カバー取引の状況、 ハ. 平均証拠金率)を開示することが義務付けられております。

- イ. 未カバー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測 ロ. カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測 ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測
- イ. 未カバー率 ➤ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 (未カバーポジション(注)/ | 顧客の買い建玉-顧客の売り建玉 |)×100 (注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率 0 %

- ※全取引フルカバーのため、通貨ペア毎の未カバー率も0%となります。
- ロ. カバー取引の状況 ➤ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計/全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計)×100

【 格付なし 】

ハ. 平均証拠金率 ➤ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】実預託額/(顧客の買い建玉+顧客の売り建玉)×100

平均証拠金率

26.8%